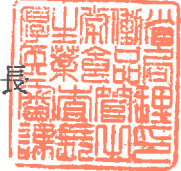




薬食審査発 1220 第 8 号
平成 25 年 12 月 20 日

一般社団法人 日本消化器外科学会 理事長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長



治癒切除不能な膵癌を適応とする併用化学療法（FOLFIRINOX 法）
の使用に当たっての留意事項について

オキサリプラチン製剤（販売名：エルプラット点滴静注液50mg、同100mg及び同200mg）、イリノテカン塩酸塩水和物製剤（販売名：カンプト点滴静注40mg及び同100mg並びにトポテシン点滴静注40mg及び同100mg）、フルオロウラシル製剤（販売名：5-FU注250mg及び同1000mg）及びレボホリナートカルシウム製剤（販売名：アイソボリン点滴静注用25mg及び同100mg、レボホリナート点滴静注用25mg「ヤクルト」及び同100mg「ヤクルト」）については、本日、これらを併用投与する化学療法（以下「FOLFIRINOX法」という。）による「治癒切除不能な膵癌」の効能又は効果を追加する承認事項一部変更承認を行ったところですが、その使用にあたっての留意事項について、別添のとおり都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、御了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしく申し上げます。

事 務 連 絡
平成 25 年 12 月 27 日

一般社団法人 日本消化器外科学会 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

「治癒切除不能な膵癌を適応とする併用化学療法 (FOLFIRINOX 法) の使用にあたっての留意事項について」の訂正について

平成 25 年 12 月 20 日付け薬食審査発 1220 第 8 号「治癒切除不能な膵癌を適応とする併用化学療法 (FOLFIRINOX 法) の使用にあたっての留意事項について」に、下記のとおり誤りがありましたので、別添への差し替え方よろしく願いいたします。

記

	誤	正
表題	治癒切除不能な膵癌を適応とする併用化学療法 (FOLFIRINOX 法) の使用に <u>あ</u> たつての留意事項について	治癒切除不能な膵癌を適応とする併用化学療法 (FOLFIRINOX 法) の使用に <u>当</u> たつての留意事項について
本文 2~3 行目	カンプト点滴静注 40mg 及び同 mg	カンプト点滴静注 40mg 及び同 <u>100</u> mg